

子育て相談

●パパカアップクラス●

赤ちゃんとの時間をもっと楽しみませんか？抱っこやあやし方、遊び方のコツなど気軽に学べます。これからパパになる人、育児中のパパの参加をお待ちしています。

日時 9月8日(火) 午前10時～11時30分

対象 町内在住の産前・産後のパパやママ
(生後1歳までの親子) ※1人参加可

●ママにこここクラブ●

日ごろの忙しさやストレスから少し距離を置いて癒やされたい、そんなママのための教室です。

日時 9月28日(月) 午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

●ハロー！ベビークラス●

産まれてくる赤ちゃんのために準備をしませんか。妊娠中や産後の過ごし方、赤ちゃんとの関わり方などを一緒に学びましょう。

日時 10月18日(日) 午前10時～正午

対象 町内在住でパパ・ママとなる人
※1人参加・子連れ可

※シーオーレ新宮改修工事に伴い、8月～11月は旧新宮東幼稚園にて実施します(一部シーオーレ新宮にて実施)。

～毎月開催中～

- ・ほのぼの Room (産前・産後サポート事業)
- ・離乳食教室 ・ぽかぽか Room (育児相談)
- ・こここにここ相談室

※詳細は広報9月号行事予定表、町ホームページ、『ぐーまっち！』にてご確認ください。

※各教室の予約は『ぐーまっち！』でできます(各教室の1か月前～3日前)。

※各種予約を行う際には、メールアドレスによるアカウント作成が必要です。

ご予約はこちら

新宮町 mila-e
おやこ手帳
『ぐーまっち！』



▲ App Store ▲ Google Play

※8月3日から新アプリにアップデートしました。

各参加費 無料

各場所 旧新宮東幼稚園またはシーオーレ新宮

各申込方法 ぐーまっち！

問い合わせ先

町こども家庭センター「はぐうる」

☎963-2995 (直)



町立幼稚園に遊びに来ませんか



問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739 (直)
新宮幼稚園 ☎962-1275・立花幼稚園 ☎962-0808

新宮町立幼稚園では、年間を通して未就園児を対象に幼稚園を開放しています。同年齢や異年齢の友だちと触れ合い、いろいろな遊び体験をしてみませんか。保護者同士の交流の場や、日々の育児の気分転換の場としてもご利用ください。

新宮幼稚園「まっぼっくり広場」

【日時】 9月4日(金)、25日(金)、10月6日(火)、22日(木)、11月5日(木)、18日(水)、12月3日(木)、18日(金)の午前9時30分～11時の都合の良い時間

【内容】 園庭・プレイルームの開放・保育室の見学・先生による絵本の読み聞かせや手遊びなど



立花幼稚園「たけのこクラブ」

【日時】 毎週水曜日の午前9時30分～11時

※10月14日はお休みです。

※毎月のActive新宮折込「行事予定表」をご確認ください。

【内容】 保育を見学しながら自由に遊んだり、手遊びや体操、親子製作をしたりなど、月ごとにさまざまな体験ができるように計画しています。



各園共通事項

【対象】 町内在住の未就園児と保護者

【必要なもの】 室内履き、帽子、水筒(必要に応じて)

【申込】 不要(当日園玄関にて受付)

「大人のためのオーラルケア講座」 参加者募集



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

30代以降の約8割が歯周病にかかっていると言われています。歯周病の大きな原因の一つは磨き残しによる“プラーク（歯垢）”です。歯周病は、口臭や歯茎の腫れ、重症化すると糖尿病の進行など全身に影響を及ぼします。

粕屋歯科医師会の歯科衛生士が、効果的な歯磨き方法や、歯周病予防や対策の正しい知識を伝えます。オーラルケアを見なおして、健康的なカラダづくりに取り組みましょう。

【日時】 10月6日（火）
午後1時30分～3時（予定）

【場所】 町福祉センター

【対象】 町内在住の20歳以上の人

【定員】 15人（要事前申込・先着順）

【参加費】 無料

【申込締切日】 9月25日（金）

【申込方法】 電話またはインターネット

【申込先】 役場住民課または町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当）
☎962-5151（直）



▲申込フォーム



町コミュニティバス「マリンクス」の ダイヤ改正のお知らせ

問い合わせ先
新宮町コミュニティバス事業本部 ☎962-9955（直）
役場産業振興課 ☎962-0238（直）

町コミュニティバス「マリンクス」のダイヤ改正を10月中旬に実施します。

詳細は広報誌「Active新宮」10月号折り込みの冊子をご覧ください。また町ホームページでもお知らせします。

「チャレンジ講座 ～はじめての編み物～」参加者募集



問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課
☎962-5111（直）

はやりの編み物にチャレンジしてみませんか。

【日時】 11月5日（木）、19日（木）
午前10時～正午 ※2回連続講座

【場所】 そぴあしんぐう研修室

【内容】 眼鏡ホルダーづくり・自由創作

【講師】 マイニットクラブ（町文化協会所属）

【対象】 町内在住の18歳以上の人で全2回の講座に参加できる人

【定員】 15人（先着順）

【材料費】 1,000円程度
（糸、かぎ針込み）



▲申込フォーム

※糸、かぎ針持参の場合は不要です。

【申込期間】 9月1日（火）～30日（水）

【申込方法】 電話または窓口、インターネット

【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課

「歴史探索講座～立花ぶらり～」 参加者募集



問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課
☎962-5111（直）

立花の街並みを歩きながら、六所宮や独鈷寺などをめぐります。知っているようで知らない新宮町の歴史を学びましょう。

【日時】 10月1日（木）午前9時20分～正午

【場所】 立花口公民館集合・解散

※雨天の場合は、そぴあしんぐうでの講話

【講師】 新宮町歴史と自然保護の会
（新宮町まちづくり活動支援団体）

【対象】 町内在住の18歳以上の人

【定員】 20人（先着順）

【必要なもの】 飲み物

【申込開始日】 9月1日（火）

【申込方法】 電話または窓口、
インターネット

【申込先】 そぴあしんぐう
社会教育課



▲申込フォーム





\\0歳から大人まで\\

みんなで楽しむファミリーコンサート♪



11月3日(火・祝)

そぴあしんぐう大ホール

入場無料

まつり新宮のサテライト会場であるそぴあしんぐうで、福岡工業大学吹奏楽団によるファミリーコンサートを開催します。

昨年10月に開催された「第73回全日本吹奏楽コンクール」で金賞を受賞した吹奏楽団ならではの迫力ある演奏はもちろん、子どもから大人まで楽しめる親しみやすい楽曲をお届けします。音楽にふれながら、家族や友人と楽しいひとときを過ごしませんか。

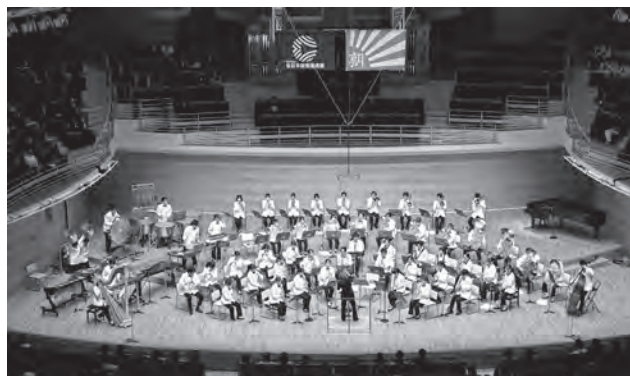
【時間】 午後2時～3時(開場/午後1時30分)

【出演】 福岡工業大学吹奏楽団

【内容】 ウインドバンド・ストーリーズ
「となりのトトロ」など

【観覧申込】 9月30日(水)までに要事前申込

【問い合わせ先】 まつり新宮実行委員会事務局(役場産業振興課内) ☎962-0238(直)



【申込方法】 申込フォームから申し込みください。



▲申込フォーム

【注意事項】

- 観覧は最大4席まで。当日2歳以下のお子さんは保護者1人につき1人膝上で観覧可能です。
- 同一メールアドレスでの重複申し込みはできません。
- 座席の指定はできません(車椅子の人は指定エリアで観覧できます)。
- 応募多数の場合は抽選になります。当選者には10月14日(水)に入場整理券を発送します。

町地域子育て支援センター かんがるーひろば



予約・問い合わせ先
町地域子育て支援センター
☎963-0134(直)



▲社協ホームページはこちら



▲予約はこちら

0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

9月の主なイベント

○印は9月1日(火)からQRコードで予約できます。その他は直接お越しください。

内 容	日 時
誕生会	4日(金) 午前10時～10時20分
赤ちゃんおはなし会	4日(金) 午前11時～11時20分
○親子リトミック①0歳～1歳半	11日(金) 午前10時～10時30分
○親子リトミック②1歳半～3歳	11日(金) 午前10時45分～11時30分
○転入ママ&新米ママのつどい	18日(金) 午前10時～11時30分
○子どものためのお気軽クッキング講座	24日(木) 午前10時～11時30分
○ベビーマッサージ	25日(金) 午前10時～11時

日時

毎週火曜日～土曜日(祝休日休み)
午前9時30分～午後3時30分

場所 町福祉センター本館3階

出張ひろば

かんがるーひろばとはまた違うおもちゃで遊べます。
午前9時30分～午後2時30分

ふれあい交流館

毎週月曜日(祝日休み)

※9月14日(月)はお休みです。

いきいき運動・健康フェスタを 開催します



問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課 ☎962-5111（直）
町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当）
☎962-5151（直）

運動に親しみ、自分の健康を知る
機会にしてみませんか。家族みんな
でご参加ください。事前予約不要・
参加費無料です。



【日時】 9月5日（土）午前9時～11時30分
（最終受付：午前11時）

【場所】 そぴあしんぐう

【内容（予定）】

- ・コーンホール（布の袋を投げて板の穴に入れて点
を取るアメリカ発祥のスポーツ）体験
- ・レク式体力チェック
- ・胸骨圧迫、AED取り扱い体験
- ・健康測定各種（骨密度測定、体組成測定）
- ・ベジチェック（推定野菜摂取量の測定）
- ・栄養に関する情報コーナー（健康レシピと野菜ク
ラッカーの配布があります） など

／ 同時開催 ／

ウォーキングイベント「健康ウォーク」

参加には事前予約と参加費が必要です。
インターネットから申し込みください。

【問い合わせ先】

（一社）新宮町おもてなし協会

☎981-3470



▲申込はこちら

日曜日にマイナンバーカードの 臨時窓口を開設します



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新がで
きます。予約制（人数制限あり）となっていますの
で、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 9月6日（日）
午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課



「楽しい音教室」参加者募集



問い合わせ先 町地域包括支援センター ☎963-0663（直）

楽器が初めての人も大歓迎！キー
ボードを使って、指先や頭を動かす
教室です。



【日程】 10月5日、19日、11月2日、16日、30
日、12月7日、21日、令和9年1月18
日、25日、2月8日、15日の毎月月曜日

※令和9年2月25日（木）に発表会を行います。

【時間】 午前10時～11時30分

【場所】 町福祉センター研修室1・2

※発表会日のみ、そぴあしんぐうで行います。

【教材費】 1,500円程度（初回に集めます）

【定員】 10人（抽選）

【対象】 町内在住の65歳以上の人（過去に楽しい
音教室に参加したことがある人は対象外）

【申込方法】 窓口または電話、インターネット

【申込期間】 9月1日（火）～7日（月）

【申込先】 町地域包括支援センター
（町福祉センター内）



▲申込
フォーム

「水中エクササイズ教室」 参加者募集



問い合わせ先 町地域包括支援センター ☎963-0663（直）

元気に過ごしていくための健康講
話と水中運動を行います。水中での
エクササイズを通して、健康な体づ
くりをめざしましょう！



【日時】 10月9日～12月25日の毎週金曜日
午後1時30分～3時

【場所】 イトマンスイミングスクール新宮校
（新宮東1-4-1）

【参加費】 無料

【定員】 16人（初めての人優先）

【対象】 町内在住の65歳以上の人（要介護認定があ
り、介護サービスを受けている人は対象外）

【申込方法】 窓口または電話、インターネット

【申込期間】 9月7日（月）～11日（金）

【申込先】 町地域包括支援センター
（町福祉センター内）



▲申込
フォーム

社会福祉協議会の窓



社協防災イベント「しんぐうdeあそぼうさい！まなぼうさい！」に参加しよう

「災害で備えるべきポイント」の講話や、VRゴーグルを使用した災害体験など子どもから大人まで幅広く楽しみながら学べるイベントです（事前申込不要・無料）。参加者には災害時に役立つプレゼントもあります。



日時 9月5日（土）午前10時～正午

場所 町福祉センター

内容 ①講演（午前10時～11時）
「もしも」に備える防災のヒント
～災害支援から思うこと～
②体験ブース（午前10時～正午）
非常食の試食、災害VR体験、新聞紙スリッパ作り など

対象 誰でも

協力 NPO法人福岡災害レジリエンス研究室
日本防災士会 福岡県支部
エフコープ生活協同組合 新宮支所

不要になった羽毛製品を回収しています（UMOUPROJECT）

UMOUPROJECTとは、羽毛製品のリサイクルを通して赤い羽根共同募金になる仕組みです。

日時 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
（祝休日、年末年始を除く）

場所 町福祉センター1階

対象 ダウン率50%以上の羽毛製品
（羽毛布団・ダウンジャケット）

※訪問回収は行っていません。

※布団カバーは外した状態でお持ちください。

※その他福祉ボランティア・団体などの情報はホームページに掲載しています。



▲ホームページはこちら

各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921（直）

不登校・ひきこもりサポート事業～9月のスケジュール～



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995（直）

講演会

不登校やひきこもりの診療に携わる専門医師にお話を伺います。

〈日時〉 9月26日（土）午前10時～正午
（受付：午前9時30分～）

〈場所〉 そぴあしんぐう

〈テーマ〉 「不登校・ひきこもり～こころが繋がれない時の理解と対応法～」

〈講師〉 あおぞら訪問クリニック医師 黒田葉平氏

〈申込期限〉 9月24日（木）

〈申込方法〉 窓口または電話、インターネット



▲申込フォーム

〈申込先〉 シーオーレ新宮子育て支援課

相談事業

不登校やひきこもり状態の本人や家族の思いを聞き、支援しています（完全予約制・無料）。

〈日時〉 9月4日（金）、15日（火）、27日（日）
午前9時～午後5時

〈場所〉 シーオーレ新宮

〈予約方法〉 電話またはインターネット



▲相談事業の予約はこちら

☎080-4743-2956

午前9時～午後6時（随時受付）

家族支援事業「家族Cafe」

不登校やひきこもり状態にある家族が集まり話をしたり聞いたりする場です（予約不要・無料）。

〈日時〉 9月12日（土）午後1時30分～3時

〈場所〉 シーオーレ新宮

居場所事業「まつかぜ+ぷらす」

自宅から出て、それぞれのペースに合わせて過ごすことができる場所です（登録制・無料）。

〈日程・内容〉

○9月1日（火）餃子づくり、またやります！

○9月11日（金）

いろんなボードゲームをやってみよう

〈時間〉 午前10時～午後4時

〈場所〉 シーオーレ新宮



▲居場所事業の詳細はこちら

上下水道料金の在り方を検討しました



問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736（直）

将来も安心安全な上下水道サービスを提供するため、「新宮町上下水道事業経営審議会」で経営の在り方を調査・研究してきました。経営を続けるには、料金などの“収入”の改善が必要という意見が出されました。これを受けて、令和7年6月から料金の見直し案への検討を始めました。

【審議会意見】

- ・上下水道本管などの整備費用を削ると、水道水が使えなくなる、老朽管の破損による道路陥没などが起こりやすくなります。
- ・“収入”を増やさなければ、経営を成り立たせることはできません。
- ・経営の状況や料金等の改定について、使用者に対して丁寧に説明してください。

意見を受けて、料金改定案をつくるための方針を定めました。

【改定案の方針】

- ・令和17年度までに経営状況を改善します。
- ・基本料金に含まれる無償水量を廃止し、使用水量に対して平等な負担にします。

この方針のもと、さまざまな料金体系で検討を重ね、4つの改定案を審議会に提出しました。その中から、審議会の意見を参考に令和8年1月に最終案を決定しました。

【改定最終案】

- ・水道料金：（改定率平均7％）
- ・下水道使用料：（改定率平均23％）
- ・簡易水道料金：（改定率平均3％）

※みなさんの使用水量などによって、実際の改定率は異なります。

この改定案（条例案）を新宮町議会令和8年第1回定例会へ提出しました。

条例案を詳しく審査するために計8回の特別委員会が開催され、現在も継続して審査されています。

上下水道課では、今後も経営の在り方への調査・研究を進め、進捗や内容は町広報誌やホームページなどでお知らせします。

なお、審議会の議事録および説明資料の詳細は、町ホームページに公開しています。

就学時健康診断を実施します



問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739（直）

対象者には健診日の2週間前までに通知書と問診票を送付します。

【対象】 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの児童

【日程】（入学予定小学校別）

- 立花小学校、新宮北小学校 10月20日（火）
- 新宮小学校、相島小学校 10月22日（木）
- 新宮東小学校 10月29日（木）

【時間】 午後2時～

※混雑を避けるため、時間を分散して受付を行います。通知書に記載している時間にお越しください。

【場所】 そぴあしんぐう

＜次の場合は役場学校教育課へご連絡ください＞

- ・通知書が届かない
- ・当日体調が悪い
- ・住所、氏名などに誤りがある など

「ニコニコ健康体操教室」参加者募集



問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課 ☎962-5111（直）

毎日の生活の中での運動不足を解消し、ストレスを発散しませんか。ストレッチを中心に、音楽にあわせて身体を動かしながら、楽しく運動できる教室です。



【日程】 10月7日、14日、21日、28日、11月4日、18日、25日の毎水曜日（全7回）

※水曜日の開催ですので、ご注意ください。

【時間】 前半パート 午前9時30分～11時
後半パート 午前11時30分～午後1時

【場所】 そぴあしんぐう多目的ホール

【定員】 各パート65人
（定員を超える場合は抽選）



【対象】 町内在住の18歳以上の人

▲申込フォーム

【申込方法】 窓口またはインターネット

【申込締切日】 9月16日（水）

【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課

※申込者全員に結果を郵送しますので、通知が届かない場合は連絡をしてください。

認可保育所・認定こども園 (保育所部分) 入所相談のお知らせ

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎ 963-2995 (直)

令和9年度、新規で認可保育所などの利用申し込みを検討している人で、子どもの保育に特別な配慮がいる場合、事前に入所相談が必要です(予約制)。

【相談対象】 特別な配慮が必要な上で認可保育所・認定こども園(保育所部分)の利用を新規で検討している人

〈相談対象例〉

- ・医療的ケアが必要な持病がある人(酸素の投与・痰の吸引・経管栄養・インスリン注射など)
- ・けいれんの既往があり坐薬を使用する可能性がある人
- ・発達の遅れ(視覚・聴覚・言語・運動)があるが病院の受診や児童発達支援を受けていない人
- ・各種手帳(身体・療育・精神)を持っている人

【予約方法】 電話または窓口(随時予約受付)

【相談場所】 シーオーレ新宮

eLTAXサービス一時停止のお知らせ

問い合わせ先 役場税務課 ☎ 963-1731 (直)

eLTAXの利便性向上のため、サービスを停止します。期間中は以下の手続などができません。eLTAXサービス停止に関するお知らせは、eLTAXホームページをご覧ください。

【サービス停止期間】

9月19日(土) 午前0時～

24日(木) 午前8時30分

【利用不可となる手続き例】

○eL-QR・eL番号を利用したキャッシュレス納付(スマホ決済アプリ・地方税お支払いサイトを利用した納付)

○eLTAXを利用した電子申告・電子納付など

※eLTAXとは、地方税に関する申告・申請・納税を、インターネットを通じて電子的に行えるシステムです。



▲eLTAX
ホームページ



◆ゼロカーボンシティ新宮◆

身近な地球温暖化対策をやってみよう

地球温暖化が進んでいくと、暑い日が続いたり、短時間で局地的に雨が降ったりすることが多くなり、私たちの生活環境に大きな影響をもたらす可能性があります。

このような事態を少しでも減らすため、温室効果ガスの排出量を減らす「緩和策」と気候変動の影響による被害を回避・軽減させる「適応策」を実施しましょう。

緩和策

- ・使っていない部屋の照明は消す
- ・緑のカーテンや観葉植物を設置する
- ・エアコンのフィルターを掃除する
- ・車を使用せず、バスや自転車で移動する
- ・買い物をする時はマイバッグを使う



適応策

- ・災害時に備えて、飲料水や食料などを備蓄する
- ・ハザードマップで危険箇所や避難所を確認する
- ・こまめに水分補給する
- ・帽子や日傘を使って日差し対策する



地球温暖化を防ぐためには、わたしたち一人ひとりの行動が必要です。日ごろのちょっとしたことから始めてみましょう。

町では、令和4年2月に「新宮町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに、二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の実現をめざしています。

問い合わせ先 役場環境課 ☎ 963-1732 (直)

「現代的課題対策講座（スマートフォン講座）」参加者募集



問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課
☎962-5111（直）

スマートフォンを楽しく活用しましょう！

【日時】10月23日（金）、30日（金）

- ・午前の部 午前10時～正午
- ・午後の部 午後1時30分～3時30分

※2回連続講座です。

【場所】そびあしんぐう研修室

【対象】町内在住の18歳以上の人で全2回の講座に参加できる人

【参加費】無料

【内容】インスタグラムや生成AIなど

【定員】各回15人（先着順）

【申込開始日】9月1日（火）

【申込方法】窓口または電話

【申込先】そびあしんぐう社会教育課

「終活の第一歩！遺影撮影会～自分らしい一枚を～」参加者募集

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課
☎710-8286（直）

九州産業大学との連携事業として、遺影にも使える写真の撮影会を開催します。当日は造形短期大学のプロカメラマンをめざす学生が、明るい雰囲気の中、専用の機材を使用して撮影からプリントまで行います。自分が好きな服装で、お気に入りの一枚を撮影しませんか。所要時間は約30分で、要事前予約です。

【日時】10月11日（日）午前10時～午後3時

【場所】町福祉センター研修室

【対象】町内在住の65歳以上の人

【参加費】無料 【定員】90人（先着順）

【申込開始日】9月1日（火）

【申込方法】窓口または電話

【申込先】町福祉センター健康福祉課
（高齢者福祉担当）

犬とわたしたちが暮らしやすい町へ

9月20日～26日は動物愛護週間です

動物愛護週間は、命ある動物の愛護と適正な飼養への関心と理解を深めるため、「動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護管理法）」で定められています。

人と動物が安心して生活するためには、飼い主一人ひとりが責任を持って飼育することが大切です。飼い主には、犬の登録や狂犬病予防注射の接種、注射済票の装着が義務づけられています。注射済票を首輪などに装着していれば、いなくなった場合に発見しやすくなります。

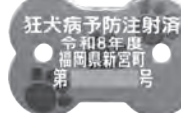
犬の飼い主の3つの義務

①犬の登録をしよう



②狂犬病予防注射を受けよう

③注射済票を装着しよう



※マイクロチップが入っている場合、家でも犬の登録が可能です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732（直）